

# 伊賀市 認知症地域支援体制構築等推進事業について

## 目的

伊賀市に住む高齢者が、認知症になっても住みなれた地域で安心して生活できるよう、また、高齢者等を虐待等の権利侵害から守るため、地域の社会資源の連携を図ることを目的に実施する。

## 主要な取り組み

### 1 「認知症支援検討委員会」の設置・開催（別紙設置要綱参照）

認知症理解のための啓発活動、および認知症に対応する地域の社会資源のネットワーク構築に関することを検討する、「認知症支援検討委員会」を設置する。

委員会は、後述する「高齢者あんしん見守りネットワーク」のコアメンバーとしての機能も併せ持つ。

認知症高齢者においては虐待のリスクも高まることから、高齢者虐待防止・対応の観点も併せ持つ委員会とし、来年度以降も活用できるように運営していく。

### 2 「高齢者あんしん見守りネットワーク」の構築

保健・医療・福祉の分野にとどまらず、商店・金融機関・交通機関など、高齢者の生活にかかわる社会資源の幅広いネットワークとして「高齢者あんしん見守りネットワーク」を「認知症支援検討委員会」で内容を検討の上、設置する。

「高齢者あんしん見守りネットワーク」は、認知症になっても安心して暮らせるよう、地域ぐるみで認知症をはじめとする高齢者を見守れるシステムを構築し、さらに来年度以降も活用していきたい。

この「高齢者あんしん見守りネットワーク」を活用し、市民に認知症に関する基本的な理解が浸透し、困りごとを抱えた高齢者の発見・連絡・支援がスムーズに行われ、市民にとっても、認知症をはじめとして生活上の困難をかかえた高齢者にとっても、安心して生活することができる地域づくりを目指す。

### 3 「地域資源マップ」の作成

認知症高齢者の生活を支える視点から、地域にあるさまざまな社会資源をリストアップし、それを基に地域資源マップを作成する。

市域が広大であるため、作成に当たっては伊賀市地域福祉計画で定めた地域福祉圏域（各支所単位）を単位として作成する。

具体的な作成作業は地域福祉圏域単位に設置され、毎月1回開催されている「地域ケア会議」を活用して実施し、コーディネーターを中心に、より地域に密着した視点を反映させたものとする。

また作成段階で「認知症支援検討委員会」に原案を提示し検討を加え、さまざまな分野の専門家の視点も反映させたものとする。

完成した地域資源マップは「高齢者あんしん見守りネットワーク」のメンバーに配布して活用していただくほか、民生委員、住民自治協議会など関係機関に配布し、有効に活用してもらえるように務める。またインターネットでも公開し、いろいろな分野の方が活用できるようにする。

#### 4 既存の認知症関連事業との連携

現在、当市で実施している消費者トラブル対策・やすらぎ支援事業・いが見守り支援事業・認知症介護教室の開催・伊賀相談ネットワーク・地域福祉権利擁護事業・福祉後見サポートセンター事業等の認知症に関する事業内容を洗い出し見直すことにより、より内容の濃い事業にしていく。

また、各事業と認知症地域支援体制構築等推進事業の連携を十分に図っていくことにより、当市における認知症関連事業をより完成度の高いものにしていく。

#### 既存の認知症関連事業

##### 消費者トラブル対策

悪徳商法・消費者トラブルの相談を受け、未然防止・解決を支援します。

相談件数は、当初年間数件であったが、年々増加傾向にあります。また、受ける相談内容も年々変化してきており、高齢者・障害者を狙い撃ちにしたようなケースがあります。高齢者の中でも、認知症高齢者を狙った事例が目立ってきていますので、啓発活動の強化、地域の協力者（悪徳バスターズ等）の養成を行ない、地域で撃退できる体制づくりに努めています。

##### やすらぎ支援事業

認知症高齢者を介護する家族が日常生活に必要な時間（外出・休息等）を確保できるようにするため、認知症に関する知識、対応、応急処置等一定の研修を受けた者（やすらぎ支援員）が必要な時間帯に訪問し、家族に代わって見守りや話し相手になります。

##### いが見守り支援事業

認知症高齢者や、知的・精神・身体障がい者等で一人暮らしをしている方、介護者が働いている方の中には、地域との関わりが乏しく孤立してしまっている現状が見受けられますので、対象者が安心して、地域でやすらかな日常生活を営み、家族・地域が安心できるように支援します。

##### 認知症介護教室の開催

認知症高齢者の行動は予測がつきにくく、介護者は行動に常に注意を払わなければならない、家を空けたり、気の休まる時間を確保するのが難しい状況にある。その結果、介護者は介護疲れ等により体に支障をきたしたり、日常生活を落ち着いて営むことが困難となる、さらに、虐待、殺人、心中等の悲惨な結果を招くことが予想される。

そのような状況を少しでも改善し、高齢者を介護している家族等の介護負担の軽減と、全ての人々が安心して暮らすことができる事を目標とし、多くの市民が認知症について、正しく理解する必要があると考え、認知症介護教室を開催しています。開催は、年1回です。

認知症の方を地域で見守れるシステムの第1歩と位置づけています。

##### 伊賀相談ネットワーク

相談活動の中で専門領域を越える内容の相談があった場合、相談に来られた方の立場に立ち、

どこへ支援を求めるべきか経験をもとに、平成16年度に結成されました。

伊賀地域で活動している福祉や医療・教育・人権・労働・警察等、多様な分野の相談者が横につながり、多様な相談に対応していくことを目指しています。

#### 地域福祉権利擁護事業

誰もが安心して福祉サービスを利用できるよう、援助する事業であります。

地域で生活されている高齢者や知的障害者・精神障害者などの方々に、心から安心できる生活を送っていただけるよう、自分に必要な福祉サービスを選んだり、利用するための手続きや契約を結んだり、日常的な金銭管理などを行います。

#### 福祉後見サポートセンター事業

福祉後見サポートセンターは、成年後見制度が使いやすくなることをめざして、相談・助言・情報提供・申立て手続き支援・後見人等の候補者の確保・養成、利用についての調整などを行っています。

また、後見人等になられた方に対する相談支援の機能も併せ持っています。